

## 第13回 検察運営全般に関する参与会 議事要旨

### 1 開催日

令和2年2月10日（月）午後1時30分から午後3時30分まで

### 2 開催場所

最高検察庁大会議室

### 3 出席者

#### (1) 参与

大久保恵美子参与，佐伯仁志参与，坂元茂樹参与，高橋俊介参与  
竹森裕子参与，田島良昭参与，林正和参与，原田國男参与

#### (2) 最高検察庁

稲田伸夫検事総長，堺徹次長検事，畝本直美総務部長  
小山太士監察指導部長，落合義和刑事部長，山上秀明公安部長  
和田雅樹公判部長，吉田誠治新制度準備室長兼刑事政策推進室長

### 4 議事の要旨

検事総長挨拶の後，最高検察庁から，検察における取調べの録音・録画の実施状況，改正刑訴法の運用状況，刑事政策に関する取組，監察の概況，組織運営状況調査結果の概要，適切な収容の在り方についての検証結果報告，遠隔通訳システム等について説明の上，参与から，以下のとおり御意見をいただいた。

### 【改正刑訴法の運用関係】

- 最近の監察事案の特色として、録音・録画で問題となった事案を確認すると、申立ての根拠である事実が全くないということが多く見受けられる。以前であれば、水掛け論となっていたが、録音・録画を実施したことにより事後検証が可能となった。これは録音・録画を実施したことの大きな成果であると言える。
- 黙秘が非常に増えている現状において、合意制度というのは、これから重要性が増していく制度ではないかと思う。  
制度の円滑な進展のためには、国民の理解が不可欠であり、合意制度により特に法人を不起訴にする場合には、なぜそういう必要があるのか、それが適切であるのかについて、国民に対して説明が必要ではないかと感じている。それが、この制度が発展していくために必要なことではないかと思っている。

### 【刑事政策関係】

- 検察庁の入口支援は、弁護士にとっても大切な問題であるので、是非、弁護士との協力も深めていってもらえればと思う。
- 入口支援に関して、関係各所が精一杯の努力をしているが、支援団体と役所をどうつなげていくか、連携のための仕組み作りが課題である。検察庁にはこれまで以上に御協力をいただきたい。

### 【組織運営状況調査関係】

- 組織運営状況調査、幹部に対する部下の意見調査を導入する際に抵抗感を示される方もいたと思うが、実際に実施してみると、管理する立場にある者がマネジメントを意識するようになり、それにより点数が年々良くなってきた。効果が出ていると感じる。
- 部下から上司を評価をする制度は、中央官庁に広がる動きがある。検察庁において、この制度を先取りして実施できたことは大変良かったと思うが、現在の活用の仕方では、これ以上効果が出にくい面もあると思う。  
とりわけ、パワハラに関してまだ改善の余地が大いにある。国としてもパワハラの基準を明確にして指導していく準備を進めているところなので、国のパワハラ対策の進捗を見ながら、何か新しい手立てが必要であると感じる。  
一方で、パワハラを牽制する機能だけを強めていくと、今度は萎縮してしまい、適切な指導ができなくなってしまう可能性がある。パワハラではないやり方での指導・コミュニケーションの取り方を教えていくことが特に重要である。

### 【收容の在り方についての検証結果報告関係】

- 自治体等との緊急連絡体制の構築ということに関して、これまで検察庁の関心は薄かったように思う。検証結果を速やかに実行していただきたいと切に願う。

### 【遠隔通訳システムについて】

- 被疑者の取調べ段階での誤訳というのは、後に非常に大きな問題となりかねない。そのため遠隔通訳システムは重要なシステムであると考えているが、併せて、通訳人の質を確保する方策も考えていただきたい。

### 【その他検察運営全般】

- どういう場合に黙秘権の侵害に当たるのかそうでないのかという線引きができて始めている。被疑者・被告人は権利を行使しているのだから、それを説得して供述を得るとするのは難しくなっている。
- 検察事務官の仕事が非常に大変になってきていると感じている。組織として、検察事務官の働き方改革を本気で進めていかなければならないのではないかと。
- 犯罪者に対しては、入口支援、出口支援の両方が手厚く行われていると聞いている。将来的には被害者に対しても、このような手厚い制度ができることを期待している。
- 本年10月に国際人権自由権規約の対日審査があるが、再犯防止のために高齢者を社会福祉に結び付ける取組は、条約機関体から非常に評価されるものであると思われるため、同審査等の場において、検察の取組として積極的に取り上げていけば良いのではないかと。
- 自身の経験からも、子育てと仕事を両立することは本当に大変なことであると思っている。女性職員のみならず、男性職員も育児休暇を取得する傾向にあると思うので、職員の働きやすい環境整備を進めていただきたい。
- 世の中の激しい変化に対応するためにも、専門性の強化が重要になってくる。最新の専門性を積極的に探索して、教育して、伝達していくことを引き続きやっていただきたい。
- 行政が力を発揮するためには、国民のサポート、国民の信頼がなければ成り立たず、一度信頼が失われると回復は容易なことではない。法秩序の維持というのは、国家の基礎であるので、引き続き、国民の信頼確保に向けて着実な努力をお願いしたい。
- 裁判員裁判に限定すればはかどっていると思うが、特に経済事件では公判前整理手続というのが逆目に出ていると感じる。経済事件に関しては、もう少しスピード感を持って取り組むべきと感じる。